

ファイザー社ワクチン（12歳以上用、2価：起源株/オミクロン株）の有効期限について

（令和5年2月10日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡 別添4）

ワクチンの有効期間は、当該ワクチンを製造・販売する企業において収集された、一定期間保存した後の品質に関するデータに基づき、薬事上の手続きを経て、設定されます。このため、一度有効期間を設定した後であっても、新たなデータに基づく薬事上の手続きを経ることにより、有効期間が延長されることがあります。

ファイザー社ワクチン（12歳以上用、2価：起源株/オミクロン株）については、-90℃～-60℃で保存する場合の有効期間が、令和4年（2022年）12月15日に12か月から18か月へと延長されました。

他方、下記に掲げるロットNoのバイアルは、有効期間が12か月であるという前提で有効期限が印字されています。

これらのワクチンについては、ワクチンの有効活用の観点から、下記の「接種に活用して差しつかえない期限」まで使用することが可能です。

【有効期間12か月のロット一覧】

（令和5年2月10日時点）

ロットNo	印字されている有効期限 (有効期間12か月を前提)	接種に活用して 差しつかえない期限 (有効期間18か月を前提)
GD9568	2023/4/30	2023/10/31
GD9135	2023/4/30	2023/10/31
GD9136	2023/4/30	2023/10/31
GE6396	2023/4/30	2023/10/31
GD9571	2023/4/30	2023/10/31
GD9574	2023/4/30	2023/10/31
GD9572	2023/4/30	2023/10/31
GE0905	2023/5/31	2023/11/30
GJ1857	2023/7/31	2024/1/31
GJ1842	2023/7/31	2024/1/31
GJ1852	2023/7/31	2024/1/31
GJ2674	2023/7/31	2024/1/31
GJ1836	2023/7/31	2024/1/31
GJ2675	2023/7/31	2024/1/31
GJ7139	2023/7/31	2024/1/31
GJ5751	2023/7/31	2024/1/31
GL1585	2023/7/31	2024/1/31
GK7844	2023/7/31	2024/1/31
GJ7140	2023/8/31	2024/2/29
GJ7141	2023/8/31	2024/2/29
GM5924	2023/8/31	2024/2/29
GJ7142	2023/8/31	2024/2/29
GL8592	2023/8/31	2024/2/29
GM0478	2023/8/31	2024/2/29
GJ9258	2023/8/31	2024/2/29
GJ9259	2023/8/31	2024/2/29
GK3913	2023/8/31	2024/2/29

GK3912	2023/8/31	2024/2/29
GL0234	2023/8/31	2024/2/29
GK1328	2023/8/31	2024/2/29
GK1329	2023/8/31	2024/2/29
GK3914	2023/9/30	2024/3/31
GL0236	2023/9/30	2024/3/31

※有効期間の取扱いの情報については、以下の厚生労働省HPにも掲載することとしていますので、ご参照ください。

(二次元コード)

厚生労働省HP「新型コロナワクチンの有効期限の取扱いについて」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kigen.html

